

中心地域整備に関する調査特別委員会（第13回）

日 時 平成29年1月20日（金）

10:15～11:43

場 所 議会棟 第2会議室

出席者 委員長、副委員長、委員9名（欠席：なし）（傍聴者：なし）
説明員 中村副町長、青葉農林課長、木下企画課長、浅田専門監、実延参事
書 記 井川主事、岩崎事務局長

○山本委員長 ただいまより中心地域整備に関する調査特別委員会を開催いたします。先程までの臨時議会お疲れ様でした。座って失礼します。本日の調査協議事項といたしましては世帯向け賃貸住宅について、また道の駅にちなみ日野川の郷の運営状況について、また議会報告会・意見交換会に係る検討課題の整理、その他を予定しておりますので宜しく願いをいたします。そういたしますと中村副町長。

○中村副町長 改めましておはようございます。昨年の12月の冒頭だったと思えますけれども、本特別委員会が行われて報告等をさせていただいたと思っておりますけれども、新しい年になりましてまた道の駅の運営につきましても、あと1月、2月、3月を余すところになりましたけれども、概ねの運営状況等も運営者である会社の皆さんとお話しをさせていただきながら、反省もしたり来年度に向けての検討課題というのも整理をしながら行っているところでもありますので、そういったところも含めてご報告をさせていただきたいと思っておりますので、本日はよろしく願いしたいと思えます。

○山本委員長 そうしますと、説明をお願いいたします。浅田専門監。

○浅田専門監 そうしますと、議事に従って（1）番の世代向け賃貸住宅ということですので、タブレットの2ページの方をご覧くださいませでしょうか。これまでもこの図面出してきたと思えますけれども、この中心地の中で今現在、利活用が可能な土地ということで5,000㎡ということで今情報提供をさせていただいておりますけれども、これから移住定住を増やしていく中で世帯向け賃貸住宅というものの整備もということで、昨年度の新年度の予算の方でも計上もさせていただいたりして、今後議論を深めていただきたいという意味を含めまして、今回もこの場で説明の方を

させて頂いただけたらと思っております。その次のページタブレット3ページになります。これまで町も賃貸住宅の整備ということでいろいろ支援をしてきております。例えば旧牛市場とこであるとか、消防署の横、そこは実は賃貸住宅はやっぱり町有地に町の土地をお貸ししまして、利子補給をしてということで民間の活力を利用しまして、賃貸住宅の方の整備を進めてきたわけですけれども、そちらの住宅が単身用の住宅ということでございましたので、今後やはりこれからいろいろな事業所等のニーズも聞きながら、世帯向けの賃貸住宅というのも今後考えていく必要があるのではないかとということでご提案です。ここにあげておりますのは約2LDK いわゆる若者世帯が入れるぐらいのものを出来たらと考えております。これはまだ企画課の中での話でございますけれども、例えば1階には水まわり、バス、トイレ、キッチンとかあって2階には居住スペースとして子供さんの部屋、それから親の部屋というようなことで住むことが出来るような世帯向け住宅が出来たらいいんじゃないかというようなことで、こういう住宅を今後募集しながら民間の方でそういったものに整備をして、これからそういった住宅を整備してアパート経営というようなものをしてみたいという方がおられましたら、今後募集をかけてというようなことを進めていきたいというものでございます。場所につきましては本委員会等でまた議論をしていただきながら決定していただくこととなりますし、事業主体になれる方が自分の自前の土地でも建てたいということでしたら、それも可能というような要綱にしながら募集を今後進めていくような段取りにはなると思いますが、その前にこの中心地の方でここに建てたらいいんじゃないかというようなことも、今後も議論を深めながら事業を進めていきたいということでご提案をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○山本委員長　　ただいま世帯向け賃貸住宅についての説明をいただきましたが、質問ご意見ございますでしょうか。大西委員。

○大西委員　　場所的には前から聞いておるんですけれども、子育て住宅でこのところは本当に良いんでしょうか。例えばウッドカンパニーそのままずっとまだ経営もされます。気にしているのは粉塵、子供が小さい時ですね、雨降ったりとかはそれはいいんですけれども、風が吹いた時はどうなのかと。場所的なことです。それからまた決定もなにもないですけれども、バイオマスのどうのこうのという話もチラッと出て来ていますので、本当にこの場所が良いのかというのが1点目と、それから現在の入居というかニーズというのは、何軒ぐらい今7軒の声がありますけれどもニーズは

掴んでおられるんでしょうか。2点お願いします。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 まず始めに場所ということで、ここでも建てる事が出来ますよということでその場所をお示ししたわけですが、この近くにはご存知の通り子育て支援センターがあり、それから小学校、中学校にも徒歩圏内ということそういったことでもありまして、それから中心地にはパセオとかスーパーも近くにあります。そういったことで場所的には住む環境と言いますか、住む立地としては良い場所ではないかと思っておりますが、あくまでこれは事業主体となられる方がここに建てたいという場合にはここにしますし、自前の土地に建てたいということでしたら、またそちらの方も提案をいただきながら、本当にそれが効果的なものであるということでしたら、またそこを認めていくという考え方もありますので、立地としてはここも町としましては良い場所と思っております。それからニーズとしましてはこれも7戸と提案をしておりますけれども、これもあくまで事業主体の方が何戸にされるかという経営的なことも含めて、ニーズ調査も本来ならば事業主体となられる方が考えるべきことなんですけれども、今内々にでも聞いておる中では単身用を買い取られる事業者さん等も、やはり世帯用の住宅が欲しいという声も実際に伺っておりますので、その辺でニーズはあるのかなと思っております。

○山本委員長 よろしいですか。坪倉委員。

○坪倉委員 先程の話に関連する話なんですけれども、中心地域整備構想としてあの場所に世帯向け住宅とサービス付き高齢者住宅を建てると基本的に決めてあるんですよね。それを踏まえた上で先程専門監言われた、あそこでもいいし他でもいいしという考えなんですよね。その辺をどう整理をされておりますかということと、総合戦略では15戸建設と定めてありますが今回7戸で。あと8戸はどういう考えですか。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 ここでもいいですし、別の場所でもということも言いましたけど、先程当然審査等も必要になってきますけれども、中心地域ということでやはり生山あたりも当然エリアに入ってくるかもしれませんし、そこが本当に皆様方の入居される方が入りたいと思われるところに建ててくだされば、町としては移住定住が進んでいくのであればそう大きな問題ではないですけれども、ただ今までご説明しておる中ではやはりこの中心地にそういった住宅も含めて建てて、お互い生山や霞付近の店等も購

買量が高まって経済も活性化すればそれは尚良いということですので、やはりそこはあくまで施主いわゆる事業主体の方が決めてここに建てたいという提案をいただいた上でこちらが判断すべき問題なのかなと思っております。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 2点目の住宅の戸数の関係でございます。総合戦略では世帯向け女性向けというふうな表現で15戸という計画を立てております。総合戦略5年間の中で15戸程度は全体では必要ではないかと思っておりますけれども、当面そのうちの7戸として今回位置付けて、建築なり入居状況を見ながらその先の計画を進めていくというふうな考え方でおります。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 中心地域整備構想を作った時に、ゾーニングというところから入ってそこに住宅を建てるということで進んでおって、それがそこでなくてもいいですよということになると、そのゾーンはどういうふうに使われる考えなのでしょうか。基本的にはそこに世帯向け住宅を建ててくださいよということで民間事業者の募集等をされないわけでありまして。どこでもいいですから生山でも霞でもいいですから建ててくださいという募集のされ方をするんですか。やっぱりゾーニングから色々議論をしてきて、ベストかどうかは結果を見なければわからないというところもあるのかもしれませんが、計画として議論を積み重ねてきた中で、そこじゃなくてもいいですよということになった時には、あのゾーンはどのように活用される考えなんですか。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 先程ちょっと私も言葉足らずで申しわけなかったですけども、やはりここに建ててもらうのがベストだと思っております。ただ、例えばさっきも言いましたけれどもやはり生山とかもっとどう言いますか、事業主体の方がここに建てたいという意志があって効果があるということでしたらそれはこの霞にこだわるものではないのかなと思いますが、町としては先程5,000㎡のところを示しさせていただきましたけれども、そこがベストだとは認識はしております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 しつこいようですけども、副町長そのへん専門監の意思なのか、町としての意思なのか。太田原地域を整備するという構想があって、ゾーニングから色々議論してきたわけですけどその辺の扱いについてはどうお考えですか。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 専門監はそういうふうに申し上げましたけれども、実際的にはそういうことになる可能性もありますが、基本的には町とすればこの地域このエリアにということの基本にベースを考えていきたいと思っておりますし、ただこれだけの7戸と言いながら結構な面積が実際には必要だろうと思っておりますので、駐車場も現実的な問題として含めてここでないと多分難しいのではないのかなと思っておりますので、基本的な考え方とすれば当初のゾーニングの中で考えた方向の中で動かざるを得ないと私は思っておりますし、動きたいと思っております。またこの中心地域につきましては、その他の分野についても計画があります。年次的な形で例えばサ高住につきましても、計画倒れをしておるわけではなくて順次していきたいと思っておりますが、ただ当初よりもいろんな環境が変わってきているという側面もありますので、例えば他の施設を利用することが可能になったとかそういうこともありますので、その辺はまた実際にその実現性が出来るかどうかも含めて、議論をさせていただきたいと思っておりますし、また提案もさせて意見交換をさせていただければと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○山本委員長 よろしいですか。村上委員。

○村上委員 今回の関連ですけれども、例えば民間の業者の方が民間の土地に建てられた時には、やっぱり利子補給も役場がするわけなんですか。さっきの話からすれば。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 これから要項は作っていくことになるわけですけれども、民間の方が自分の土地に建てた場合にも、それが本当に地域の住まいとして適切なのかとか、それから町内の事業者のニーズを満たす住居になるかというところを踏まえて、それが本当に町としての考え方と合致しておればそれは利子補給が出来るような形の要項にはしたいと思っております。

○山本委員長 久代委員。

○久代委員 基本的なことをちょっと、住宅政策についてお聞きしておきたいと思っております。公営住宅・町営住宅もあって入居状況も随時募集もしておられますが、空いている状況もあるしPFI方式いわゆる民間資本によるこの住宅ということも確かに全面的に否定をするわけではないですけれども、これまでもやってきておるし。ただ町としての住宅政策、公営住宅の考え方やっぱり本当にいえば民間が建てれば利子補給

はするとはいえども、やっぱり賃貸家賃の問題でも一定の儲けを出さないと経営が出来ないわけですから、そこが町営住宅の所得に応じた家賃ということでやっているわけです。ですから本当移住定住を促進するためにも、ある程度低廉な家賃設定これまでも新しく出来たお試し住宅なんかも比較的安く設定をしましたけれども、なごみの里なんかも始め高かって非常に入居状況が悪かったと。下げたら満室になるという状況もこれまでの経過としてあるわけですよ。そのあたりもやっぱり整理されないと私はいけないじゃないかなと皆さんの中では、同僚委員の中ではやっぱり住宅は民間に任せるべきだというふうな意見もあるかもしれませんが、やっぱり町としての住宅施策それをきっちり持っていないと、今あったように町有地に建てることによって利子補給をするという一つの理念ですよ。だけど全く民業のマンションとか、そういう借家事業をやられるのにそれも定住対策ですから利子補給しますよということなのか。やっぱりそこをきっちり整理されないと本当に町としてやるんだったら、もうちょっと民間業者が建てる場所も含めていいようにどこが一番儲かるかみたいなので、お任せするなんていう話は住宅政策が1本芯が抜けているなと思います。ですから建てる業者についても、きっちり町としてこういうもの建てて欲しいと、こうして欲しいということをやったり業者に対してものを言わなければ、民間任せになってしまっただけの意味もないと私は思いますから、そのことを意見として申し上げさせてもらいます。

○山本委員長　　中村副町長。

○中村副町長　　基本的に住宅政策というお話をいただきましたけれども、近年につきましては前段で町営住宅も沢山ありますし、県営住宅或いはなごみの里というところだとかを作っておりますし、多少今状況では町営住宅も空きが少しあって今募集をしているという状況にもあっておりますが、近年の動きにおきましてはご承知の通り民間の皆さんのお力を借りた形での不動産的な事業も町と連携しながら、利子補給等もしながら進めていっているのが現状でありますので、基本的には民間の方で動くことが可能であるならばそこを優先にしたいというふうには現時点では思っております。ただ、その辺が民間の方が動きが取れないという状況があるならば、また次の町営住宅というようなことも含めて考えていかないといけないのかもしれませんが、優先順位とすれば民間活用を今回につきましては、優先的に考えていきたいと思っております。

○山本委員長　　大西委員。

○大西委員　　生山地内というか霞も入れてですけれども、家賃ですね、生山地内でも結構若者世帯の方が借家に入っておられます。そういった時に家賃設定で極端なことというそっちの方が安すぎた場合、移動するであるとか、民営圧迫にならないかその辺の把握ですね、そこまでちょっと調べるのは大変かもしれませんが、どれぐらいが適正なのかということを見ておかないと、今現在貸しておられる方が出ていくよと言われた時に、また下げなければならないとかいうことがあるので、その辺は調査でもされておられますでしょうか。

○山本委員長　　中村副町長。

○中村副町長　　直近の金額というのはちょっと個人的には掌握しておりませんが、それぞれの住宅の当初の段階につきましては承知しているつもりでありますし、この動きが出来たというところはまたは平成16年以降からの動きだったろうと思っておりますので、特定の会社というわけではなくて一般的なもちろん入居条件でありますけれども、そういったことも町内の会社の動きに伴った形での新たな入居の確保というところが、近年始まったということの中で民間を活用してきていると思っております。委員のおっしゃられたように多分金額に応じて室内のしつらえに応じて、若干移動があるということは可能性は残っていると思っておりますが、ただその辺は民間の業者も当然入居確保というのは重要な視点だと思っておりますので、その辺は町としても入居しやすい形の中で支援が出来ればと思っておりますし、一定の条件も加えていきたいと思っております。

○山本委員長　　近藤委員。

○近藤委員　　漠然としてまだ何も決まったらんというその中の話の中で、仮にということと今日この度7戸ということ、これは民間の方が3戸でも4戸でも経営上そういう形でもやられるならその3戸でも4戸でもということも可能だという説明でしたけれど、この太田原の活用可能面積が5,000㎡ということでもありますけど、その中で民間の方がどの場所にこの住宅を立てられて、空いた土地がどういう形で活用されるのか。かつて全体像の利用の想定とするような形が示されたことがありますけど、これが3戸でも良い、7戸でも良い、14戸でも良いというような今の説明の仕方では、仮に住宅を建てた後の利用が限定されてくるというかな、場所によっては。やっぱりそういう意味に置いて利用可能な面積の5,000㎡の内で、住宅地域として想定されている

区画というのはあるわけですか。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 今5,000㎡上げておる中で、もしここを使いたいという話が出てきた場合に相談があった場合には、町としては1番手前の方いわゆる今の単身アパートがある近くの方なら今後の活用も考えて、そのあたりをおすすめと言いますか、そこに建ててくださいということはこちらでお貸しする立場としては言えると思いますので、そういうことでお示ししようと思います。それから広さ的なものですが、今ここに資料の中にも書いておりますけれども、もし仮に7戸建てるのであれば建物だけで230㎡、それから駐車場で約130㎡は必要だろうということを考えております。そうしますとあと残りの部分は他の利用も可能、その中には道路等も必要になってくるとは思いますけれども、後の部分例えば福祉ゾーンとかそういった今後の計画にも利用出来るということを考えております。

○山本委員長 村上委員。

○村上委員 さっきからの話の中で、例えば総合戦略の中ででも15戸建てるというのが今回7戸の設定、例えばその中で2戸でも3戸でも良いと言われても、やはり状況的に2戸、3戸ならこっち側でいいけれども、15戸ならもうちょっと違うところに建てないといけないじゃないかという具合になると思うんですよ。そしたらやはりサ高住も含めて総合的にここの5,000㎡の使い方をどうするのか、その図面をもう少し見せてもらわないと我々としても全体構想が見えてこないと思うんです。だからその作業をとりあえず進めていきたいと思います。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 基本的には当初のものを構想がベースに考えておりますし、今後もそのような基本になろうかなと思っておりますので、ただ中身がそれぞれ中身といえればおかしいですが、住宅であったりサ高住であったり、当初の段階では介護事業的なところも含めて構想としてあげておりますので、その辺もなかなか進捗がそれぞれ部門が違うということもありまして、ズレておりますけれども。その辺はまた改めてご協議させていただいた上でご協議させていただきたいと思っております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 先程議長が言われたことは最もなことだと思いますのでお願いしたいと思っておりますけれども。専門監、説明をするのに当初計画があつてそれからどういう経

緯でどういうふうになりましたよというところをきちんと説明されないと、聞かないと出て来ないということではやっぱり説明責任にならんとするわけですよ。当初ある程度確定した中心地域整備構想では、ここに15戸の世帯用住宅を建てますと。サ高住も建てますということだったですね。それからどういう経過で今回の説明、7戸になったのかというようなどこもやっぱり系統だって理論的に説明をすべきだと思いますよ。

○山本委員長　　という意見でございますので、今後説明をされる時には心がけていただきたいと思っております。その他ございますか。大西委員。

○大西委員　　これは最終的にいつを目処に考えておられるのですか。29年度なのか30年度なのかその辺はどうなんですか。

○山本委員長　　中村副町長。

○中村副町長　　工事といいましょうか事業の着手の話ですけれども、今ご承知の通り生山地内の方で住宅分譲地の方の造成をして8区画ということで、これから公募していくという状況にあります。ですからどういまいましょうかそっちの方も当然重要な事業でありますので、その辺の動きを見ながら今後の住宅についての着手を考えていきたいと思っておりますので、現時点では明確な期日は考えておりませんが、基本的にはそんなに遅くはない時期だろうと思っておりますし、というのは住民の要望というところもありますので。ただその分譲地の進捗をみながらと今は考えておるところであります。

○山本委員長　　近藤委員。

○近藤委員　　想定ということで明確なあれがないかもしれませんが、この総事業費として建物のどれぐらいを想定されているのか。そう遠くない時期にこれをやりたいということになったら、それによって利子補給の方の予算の方も確定してくるわけですが、その利子補給予算的なことはどのように考えておられるのか、要するに総額どれぐらいを想定されて町としての利子補給というのがどの程度予定されておるのか。ちょっとお示し願いたいと思っております。

○山本委員長　　中村副町長。

○中村副町長　　ちょっとまだ詳細な単価については当然分りませんが、ただ一般にお聞きしていますと米子近辺あたりでは沢山の賃貸住宅があっと思っておりますが、こういう部屋のタイプで外構も含めると大体800万から900万かかるんでは

ないかなと建築費用を想定しております。

○山本委員長　　ということでこの世帯向け賃貸住宅につきましては、考えておられる大ざっぱな計画を今報告していただいたということでございます。より具体的なものが出てきますと再度議論をしていただきたいと思いますし、この委員会におきましてもその位置とか、そういうものをまた協議していきたいと思っております。そうしますと次2番目に進んでもよろしいでしょうか。そうしますと2としまして、道の駅にちなみ日野川の郷の運営状況についての説明を求めます。浅田専門監。

○浅田専門監　　そうしますとタブレットの4ページ目になりますけれども、4ページ目から日野川の郷のまた写真付のものを付けておりますが、これは主に加工品道の駅が出来て、それから新しい加工品等も出て来て販売しておるという風景を今回は付させていただきましたけれども、中身としてはその次のページ5ページ目からになります。これもずっと委員会の方でもお示ししておりますけれども、とりあえず12月分までの販売状況と客数、それから施設の利用というようなところの数字をあげさせていただきます。今回は新しく12月分をお示ししておりますけれども、1点前回と数字が違っておる点を、訂正した部分を説明させていただきたいと思っておりますけれども。前回12月9日のこの委員会で11月の売り上げのところが一番上の数字の直売所の売上なんですけれども、560万にながしの数字が上がったと思っておりますけれども、これ実は外部販売ふるさと納税の数字を内数に入れていなかったということの報告があったものですから、560万になっていましたけれどもそれを入れましたので、今回11月分が660万という数字になっております。そのことだけこの場を借りて訂正をさせていただきます。これまでの売り上げの累計は1番右側にありますけれども、直売所としましては今現在6,700万の売り上げがございますということです。それからその下にレストラン、それからトマト加工さんの数字も挙げさせていただきますけれども、今トータル3施設で黄色い部分の下の欄になりますけれども9,400万、それでこの中でレジ通過の方につきましては5万8,000人余りの方に来ていただいております。単純に2.3をかけていきますと約13万人あまりの方に今来駅と言いますか、来ていただいておりますというふうな計算上になっております。その下に施設の利用状況もあげさせていただきます。加工施設それから多目的ルーム、軒先利用ということであげさせていただきますけれども、12月も加工施設あたりは14件の利用がありまして、2日に1回のペースでは大体利用はしていただいております。その下の欄

に施設の利用率としましてあげておりますけれども、12月でしたら2万3,000円の利用料金を頂戴しております。ということで次のページにグラフにして見やすいものにしておりますので、6ページをご覧くださいませでしょうか。先程の数字をグラフ化したものでございます。この折れ線グラフの部分がレジ通過者の方、それからまたいつも通り直売所が青、赤がレストラン、それからトマト加工がグレーということであげておりますけれども、12月に入りましてやはり寒い時期それから雪も降ったりする時期に向かいます、やはり利用者の方がちょっと減って来ておるといことはこの折れ線グラフを見ていただければわかると思います。それに伴って直売所の売り上げも落ちてはおりますけれども、堅調なと言いますかレストランの部分は今のところ横ばいの数字で売り上げの方をあげております。逆にトマト加工の方は売り上げの方は、ちょっと落としておると見て取れると思います。次のページになりますけれども7ページ目、経営試算をあげさせていただいております。当初計画と青い部分が今年度の見込みですので、12月から今度は1、2、3月の見込みも含めた分の数字を今回あげさせていただきました。当初の計画では9,800万直売所で売り上げるんですよというご説明をさせていただいておったと思いますが、それに対しまして28年度の見込みとしましては7,300万を見込んでいるところでございます。それに対する売上原価がその下の5,600万、それを引いたのが粗利と言いますか売り上げの総利益になるわけですが、それにつきましては1,600万ということで、当初の計画より若干増えた数字が出て来ております。と言いますのも野菜とかの15%の販売手数料のものより加工品等の販売がよかったということと、それから仕入れ商品の販売がよかったというようところが原因と言いますか、要因だと思っておりますけれども、売上利益としては当初の見込みよりは上がるのではないかという試算になっております。それに対しまして運営経費といたしまして④のところに書いてありますけれども、当初計画3,100万だったものが4,000万に膨れております。このために営業利益の方が下がりました、実際にこの部分で赤字がちょっと膨らむと言いますか、道の駅としては経営的にちょっと苦しくなる部分ということになっております。町の委託費1,690万を委託料として払うように予算計上しておるわけですが、そうしますと当初の計画では22万円の黒字で、28年度の見込みとしましては逆に650万の赤字になるのではないかというようなこの数字が見えていただければと思います。次のページ8ページ目になりますけれども、なぜその4,000万いわゆる運営経費のところがかかったのかという内

訳の部分をつけさせていただいております。8ページ目のところをご覧くださいませでしょうか。まず人件費の方、一番上の人件費のところですが、ここがまず膨らんでおります。ここの部分につきましては、一つには職員体制がもう少し欲しい、必要だったという部分があったということで、雇用された部分が増になっておるとこ。それから通信費あたりも若干ですが増えております。それから大きなところとしてはDの消耗品ですね。このあたりはレジ袋やそういったいろんなものの資材等も買っておるところになるわけですが、オープンを迎えるにあたって想定外の色々なものを買う必要があったということもありまして、ここも増えておる部分であります。それからその他経費も膨らんでおる部分でございます。それから広告費これも道の駅のオープンにあたりまして、色々なイベントを打っていく中で、沢山のイベントをする中で、ここの部分も膨らんだ部分です。ということで9ページ目に既に委託費と書いてありますけれども、これから業者委託事業者と協議しながら、また今後どのようにしていくのかということをお話しておる段階ではありますけれども、こういったことがこの運営経費が膨らんだところなのかということをお話しております。先程言いましたように、一つには運営するにあたっての職員体制の充実ということで必要だった部分が、野菜のトレーサビリティの指導としての職員が必要だったということや、それから駅長の事務量いわゆるマスコミ対応であるとか、様々な件で必要だったということで職員の増員をしておるとのことや、それから出荷者の方への事務の対応いわゆる商品の登録であるとか、そういった部分になるわけですが、そういったこと。それから下の消耗品とか経費ですが、そういったところは先程言いましたオープン時で必要だった部分が膨らんだということだと。そういったもろもろの要因で今回必要経費が膨らんだということがご説明をいただいております。今後委託費等の増額とかということの予算計上というようなこともまた視野に入れて検討もしていかなければいけないということで、まず情報提供ということで今回この場をお借りしましてご説明をさせていただきました。以上でございます。

○山本委員長　ただいま説明をいただきましたが、これにつきまして質問ご意見ございますでしょうか。大西委員。

○大西委員　確認なんですけど、経営試算の9,800万円は直売所だけですか。レストランも込みですか。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 直売所だけです。

○大西委員 レストランは入らないんですか。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 レストランはあくまでもテナントで入っていただいておりますので、あそこは委託料を払っておりません。家賃だけいただいております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 駅長がそちらに例えば100とした場合、どれぐらいのウエイトをされておるんですか。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 基本的には駅長さんは直売所の業務をされておりますので、通常の昼間の営業等には店舗に立つことはあまりないと思います。ただ MA サービスの職員としてどれぐらい立っておるか、いわゆる統括しておる者として立っておることもあるかもしれませんが。そののレストランの運営としてはその従業員さんで回しておられます。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 運営経費の内訳の中で全て聞くのは大変なので、やはり計画に対して大幅に増えているのは消耗品なんですね。イベントテントというのはどれぐらいかかったんですか。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 実は公表までまだ実際には見せていただいておりますが、聞いた中では3万4,000円ぐらいでした。イベントテントあたりは。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 3万円で私この項目を見ただけでかかるのは、イベントテントで大変高価かなと思ったんですけれども。3万だったら安いので420万もかかっているなか、計画75万に対して余りにも多いので。普通経営というのは出る金と入ってくる金なので入って初めて売上とか効果が出るわけですが、中で一番増えているのはこの消耗品なんですね。中身一番かかったのは何でしょうか。420万の中で一番ウエイトの高い、何割ぐらいかかったのか。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監　やはり今いただいております資料の中では、店のしつらえとして例えばレジ袋もそうなんですけれども、値札を付けたりするようなクリップみたいなものとか、そういった細かなものの積み上げだということは聞いております。その他にも大きなものとしまして大した額ではないですけれども、トランシーバーとか拡声器だとかそれから商品を包む緩衝材であるとか、そういった諸々の物が積み上がったものだと聞いております。

○山本委員長　大西委員。

○大西委員　一時的な場合と、ずっとこれから運営していく中でいる経費があるわけですね。それを見極めないと、来年はこれほどかかりますよとなるわけですね。項目がもっとかかるのかなと思ったら、ちょっと余りにもざっくりかなという感じがしています。その他のところも75万に対して300万ということで4倍になってます。やはり毎月決算されていると思うんですね。決算というのか収支を見ておられると思うんですよ。その中でどう打たなければならないかということがあって、終わって見たらこうですよではちょっと経営という面で疑問です。月々見ておられるんでしょうか。町としては。

○山本委員長　浅田専門監。

○浅田専門監　1点1点のところまでの確認は実はしておりませんので、これから3月末を迎えるにあたってこれまでの支出を開示してくださいということで、これからその作業には入りたいと思っております。

○山本委員長　坪倉委員。

○坪倉委員　委託費の増額という言葉がありますけれども、町として委託費を増額して出す考えなんですか。

○山本委員長　中村副町長。

○中村副町長　もちろん決定はしておりませんが、金額的なところもありますので。ただ今回の経営状況を見ながら会社の方と会長さんとか社長さんも含めてお話の中で、要望的なお話はいただいておりますけれども、じゃどこまでみるかとかそういったところはこれから整理をしていかないといけないと思っております、来年度以降のこともありますので基本的にはまた予算の段階でお話をさせていただくというのが次年度分についてはあります。ただ道の駅として今回町として立ち上げたわけでありまして、そういった意味で今後の展開も含めて、初年度ということも

もちろんありますので、いろんな想定外の部分も実際にはあったんだろうと思っておりますが、特に人件費あたりは自分たちが思った当初の計画よりも大分変更になってきているというのも事実でありますし、途中から採用したりというような状況もありまして、その辺がどうなのかなと最終的な整理は必要かなと思っておりますが、全体的には約1億近いものが収益があがっておりますし、町内の雇用者の方も沢山雇用してウエイトも高いですし、また直接的ではないんですけども、しんしあというような事業展開もされながら一定の給与が目標値には、そっちの方はいっているというような話も聞いておりますので、全体を考えた時に若干の必要性があるんじゃないかと考えておるところであります。また全体のどういまいしょう売り上げの9,800に対して7,000なんぼということで計画状況は少ないんでありますが、ただ内訳としてちょっと参考に申し上げますと、野菜あたりも約960万ぐらいの見込みが上がるんだろうと想定をお聞きしておりますし、またお米の方の直売所の方も320万くらい販売が出来るんだろうという見込みを聞いておりますので、また外販といまいしょうか以前からやっておりましたお米の販売についても360万くらい売り上げがあると想定をしておりますので、米全体としても680万近くの数字があがっておるとお聞きしております。またレストランあたりも町内産というか道の駅にある物等を重点的に材料として購入していただくというような動きにもなっておりますので、そういった意味も含めてトータル的な考え方の中で整理をしていきたいと思っておりますし、必要があればまた皆さん方にも3月補正等にもお世話になると思っておりますけれども、まだ結論的なところには至っていないということで状況報告をさせていただきたいと思いません。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 大西委員の発言もあったんですけども、これまで毎月経営会議をされて来とってここまで消耗品とか人件費とか広告費が増額になっているということは把握されておったと思うわけです。それをMAサービスの会社の中で、会社全体の中で吸収をされる経費、吸収されるべきものなのか、町がある程度みなければいけないものなのかという議論は全くなかったんですか、これまで。今月までに。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 特に人件費の部分につきましては、極端な言い方を言いますと1人採用するからこの分だけは委託料を見てくださいよとか、具体的なそういうところは

やっておりますので、基本的には MA の中で賄うということが想定はしておったところですが、トータル的な経営状況という話になるとなかなか冒頭の段階では冒頭といいたいまいしょうか、四半期ぐらいのところについてまだ具体的などころを求めていなかったということもあったりして、トータル的な経営利益あたりがどうなのかということまではお互いの話の中では出てきておりませんで、むしろこれからのイベントも含めた形での集客なり売上をどう展開をしていくかということを重点的に話をしておりましたので、そういった意味でのこういった数字がもうちょっと上がっていると理解しておったですけども、その辺が具体的な数字の整理になった段階でこういう状況でありますので、多少を町としても指導的な部分管理的な部分が不足していたということはあるかなと反省として思っております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 民間の営利を追求する企業として、こういうやり方がされるというのは非常に不可解であります。本当に経営として取り組んでおられたのかなという。併せて町も深く関わっておる段階で、予算管理とは言いませんけれどもやっぱりそういったところの売上に対する経費の使い方等についてチェックすべきであったとその辺について専門監の発言の中で反省の言葉がなかったのが非常に残念です。反省という中には想定外のものがあつたと言われますけれども、やっぱり当初見積もりが非常に甘かつたと言わざるを得ないという結果として。ここに理由にある人件費なんてものは当然会社で吸収されるべきものだとは私は思いますし、広告費や消耗品だって当初見積もりが余りにもずさんだつたと。少なかつたと言わざるを得ないと思うわけですが、その辺はどうですか。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 結果とすればそう言わざるを得ないのかもしれませんが、MA としても初めてだつたということもあったり、或いは同じような何の気なしに計画を立てられたというわけではなくて、いろんな道の駅あたりの相談もしていきながらだろうと思っておりますので、その辺が現実との差異が生まれたというのは事実でありますけれども、その辺はあまかつたと言えはさうだと言わざるを得ないというふうには思っております。ですからその辺を踏まえながら次年度以降については、着実な売上と雇用とそれから地域経済の発展、循環のために頑張りたいと思っております。

○山本委員長 久代委員。

○久代委員 関連して言いますが、初年度だからもともと予算の立て方が全然だめでした。はっきり言って。これはかろうじて20数万の黒字を出すために作った予算だと言わざるを得ない。例えばレジ袋なんて絶対必要ですから。この予算自体がだめだけれども、逆にいえば初年度だから沢山費用がいった分、次年度は経営努力で少なくなる部分、これもやっぱり検討していく必要があると思うんですよね。例えばどのぐらいのロットでレジ袋買っておられるのか、公告に関しても基本的なソフトを持っておいて今後ずっと使えるような広告の手法を取っておれば、次年度は広告費も安く済むし印刷方法もやっぱり検討する必要があると思うし。そのあたりを単純に今年度こうだったから委託料どうですかという話には、次の年度でもっと考えて経費削減してくださいよと吸収出来るんじゃないかという話もありだと。だって企業経営なんてそういうものですから。初年度は必要経費がやっぱり莫大にかかるのは分りますよ。目一杯宣伝もしたいし新聞折り込みもしたいし。だけど一定1年経てば道の駅は日南町にあるんだと、それは皆さん分かるわけですから。あとはイベントのチラシなんかでも工夫も出てくるだろうし、そのあたりをもうちょっと委託者とよく話を詰めていかれる必要があると。単純に委託料を今年という話ではないと経年的に考えたいと思います。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 次年度におきましては、当然そういった実績1年間の実績がありますし、そういうものを踏まえながらどう展開していくかということがこれからの既にもう計画的な話はさせていただいておりますけれども、そういう状況の中で次年度に向けての体制づくりは進めていきたいと思っておりますし、今からご承知の通り初年度ということもあって、特に消耗品あたりは当初からどっど入れないといけないという内容のものもあったと当然思っていますので、その辺については内容整理していきたいと思っております。ただ、皆さん方の道の駅にたくさん何回も行っていただいておりますと思っておりますし、職員の皆さんは本当に現場一生懸命やっておりますので、引き続き応援していただければと思っています。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 ちょっと疑問なので聞きますが、精米手数料ですね。これはどこの何

を精米するのか。出荷者が精米したもの持ってくるんじゃないんですか。そこらへんはどうでしょうか。まず1点。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 道の駅のオリジナルのお米、例えば支出の部分ですけれども日野川の郷というお米を販売しておるんですけれども、そういった精米手数料等ですね。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 それが委託料増額の要因になるほど精米されるということになると莫大な量だと思うんですよ。僕らは10キロ100円で精米しますけれども、それは増額要因だと言われれば、すごい量を精米されたのかなと思うわけです。そういうふう考えると委託費の総額の要因の裏に書いてある物に色々疑問点があるわけですし、当初の表では協力隊の部分についての人件費は含まないと書いてあります。けれども来年からは多分今度はその人件費もみななければいけない。そういう計画だったような気がしております。1年は委託で2年目からは指定管だというようなお話しだったので。そうするとこの計算書自体がまだ何百万も上乘せしなければいけない数字が出てくるんじゃないかと思います。そこらへんどのように考えておられるかというのが1点。もう1点は例えばですよ、ゆがんだ考えかも分かりませんが、今年出来るだけ委託料が必要ですよという数字を作っておきたい受ける方。はっきり言って。これを根拠にして次からの経費がスタートすると、私が経営者ならそういう悪いことも考えるのかなと思うわけですし。これについてはこれまでの各方面の指定管でも増額にずっとなっております。ですから特に今年の分については、この委託費の増額の要因あたりはつぶさに先程も説明がありましたけれども、レジ袋がどこで買ったらなんぼのがあるとか、全部叩いてみると積み上げでという一言では理解しがたいので、もしそういう流れがあるなら、もっと詳細なものを提出をしていただいて検討していただかないと自分とすれば僕が受けるならそげするなという気がせんでもないですけれども、他の委員さんはどうか分かりませんが。そういった点について今後の注意の払い方についてどんな見解を持っておられるかお聞かせ願いたいと思います。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 基本的には増額するかどうかというところはこれから整理したり、内容も当然含めた形でいきたいと思っておりますし、次年度に向けても基本的には当年度ということのをベースに考えていきたいと思っておりますので、経営状況もありま

すので受け手の会社も減らすところは減らして、増やすところは増やすということ念頭に、お互いではそのためにはどうしたらいいかということの特にイベントだとかも含めて、やはり幾ばくかのイベントをしないと人が集客出来ないということも実際問題ありますし、当然周辺の道の駅も全国に2,000近くありますけれども、そういったところを展開しながら経営をされているとっておりますので、経営上の向上に向けてお互い知恵を出しながら頑張っていきたいと思っておりますのでご支援いただきたいと思っております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 もう1点、先程も言いましたが協力隊員の2名分入っていないという表示がしてあって、尚且つ委託費の増額要因のところではいわゆる野菜のトレーサビリティの指導として職員の増員がいます。当初は研修生で入ってそういうことを勉強してステップアップさせるだという発言もあったわけでした。2名もそういう方がおられるのに、まだこういうことで職員を増やさなければいけないという根拠が私わからなわけです。そこら辺についての実際協力隊員2名の活動内容はどういうことをやられたんでしょうか。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 協力隊員とここに書いております野菜のトレーサビリティの指導という職員とは、別の人とご理解いただきたいと思っております。協力隊については特に企画的なところをベースにしながら、或いはこざこざした形だとかイベントだとかそちらを中心に動いていただいているということでもありますので、来年度は地域協力隊については3年が経過するという、来年ではなくて今年の春ですね。というところでもありますので、基本的にはその方はおられないというのが基本的な捉え方として考えております。多少その辺のフォローアップってところの必要性はあると思っておりますので、その辺はまた今これから詰めていくという状況にありますので、ご承知おきいただければと思います。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 それも先程来同僚委員が発言された当初の見込みと計画と違ってくる話で、協力隊員はやはりここに居てここで勤めていくんだということで、町が抱えながらここに行かせるという話でスタートしとるわけで。3年が切れてもおそらくMAの職員になるかして、する方が農業よりはいいという2名の意向を受けて派遣するとい

う説明が委員会ではあったわけですけど、そこらへんはどのように整理されていますか。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 基本的には実際にもそうですけれども、道の駅の方で仕事をしていただいているということでもあります。ただ3年といいますか経ちますので、4月以降につきましてはまた本人の意向等もあると思っておりますが。単純に引き続きということにはならないと思っております。会社としてもそうですし、本人のご意向ということもありますので、その両方の側面の中でこれから考えていきたいと思っておりますが、いずれにしても何らかのフォロー体制というのは必要かどうかの有無についても含めて役割も含めて考えていきたいと思っております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 副町長そう言われますけれども、元々協力隊員がここに行くこと自体も私はおかしい話だと思っておった。民間経営のところに協力隊員が出向くということもおかしいと思っておったら、将来こういう仕事がしたいからそういう専門的な研修も受けに九州に行ったとか、いろんな話は聞いておりますけれども、そういう観点から言ったら本来の協力隊員の身分を持つべきではないではないかと。これまでが。やはりそこに町内に定住するとか、そういった流れの中で所属をそこにしたわけですから。それは今になって本人の問題とか会社の問題とか言われますけれども、町の問題としてそういう流れはあったわけですから。それについてはどのようにお考えでしょうか。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 説明不足の感があったかもしれませんが、基本的にはこの1年間について基本的には道の駅を運営するための、或いは加工的なところも今後の展開の中で勉強したりとか、そういった形の1年間を過ごされているということは報告をさせていただきたいと思っております。ただ4月以降につきまして残るか残らんかということはありませんが、基本的には色々面接をしながら残りたいという意向の考えもありますが、それが直接道の駅かどうかというところは今の段階では明言を避けさせていただければと思っておりますので、道の駅に勤めてないから町外に帰るという意味ではなくて、それについては若干ご本人のご意向があるということで説明をさせていただければと思っております。

○山本委員長　　近藤委員。

○近藤委員　　初年度道の駅が出来て初年度ということでこういう数字が出ておるわけですが、要するに今後もずっと道の駅が運営をやっていく上において、余りにも内容がお粗末ではないか。今話を聞いておりました、ここに委託費の増額という形で出ておりますし、専門監の説明の方で今までの MA の方から説明がざっくりとしたものしか得ていないということで、そういった中であってこの委託費を増額する要因というのをここにあげられるということは、明らかに十分検証が出来ていないではないかということ。それからその中で小さなものの消耗品費ですね、小さなものの積み重ねが425万になったということ。この小さなものの積み重ねが425万にもなって当初見積もりよりも350万も増えたということ。これは要するにこの運営に対しての精神がまさにここに載っておるんじゃないかと思うんです。もっと町がこういう形で運営費委託費の増額でも検討するということなら、この小さなことの積み重ねというのはいかに大事かということが十分わかるはずなんですよね。この何倍の数字がここに上がったということ。だからもっと小さなことの積み重ねの大事さということを、町の皆さん方が十分理解出来ていないではないかということ。これが一番今後に向けての一番不安要素ではないかと自分思ってるわけです。これも委託しておるので MA に要するに投げておくから、町はあまり中までは入り込めないところがあるというような説明もありましたけれど、でもこういう形であと終わったら、委託費を増額しますという。これって明らかにおかしいじゃないかなと思うわけです。それと町内循環のためにこの道の駅が大事だという説明もありましたけど、やはり他にも民間でこういう形で色々やっておられる事業所もあるわけです。そこはそこに向けて他の事業からでも補填をしながら運営をしてやっているという事業所もあるわけです。レストランであったり直売所であったり色々あるわけでありまして、この道の駅だけ町が関与してるから、決算を見て委託費を上げていくというような発想が出るか、その辺がおかしいと思うんですよ。それが町としての姿勢も甘いと思うし、委託しておられる MA の方も甘くなる要因で、今後続けていく上において大きな危険要素を含んでいると思いますがどうでしょうか。

○山本委員長　　中村副町長。

○中村副町長　　何回も申し上げておりますが、多少といたしまして計画的に実行が出来ていないというのは、当然冒頭に年間計画を立てておりますので、当然そのこ

とはあろうかなと思っています。ただ、フォローという捉え方もあるのかもしれませんが、基本的にはこの道の駅を動く中で地域の皆さん、農業の皆さんに少しでも野菜を作って出してもらったりとか、地域の特産品を新たに作ろうとかそういった動きの中でのひとつの拠点として道の駅を作ってきておりますので、多少その辺の営業経営的なところについては、当然今お示しさせていただきました状況でありますけれども、その辺の経営的な感覚というところが不足というのは、実際のところあろうかなというふうに思っておりますが、全体的な地域経済の動きから言えば1億のお金が真水とは言いませんけれども、多くの真水が交流の中で生まれてきているということは事実だろうと思っております。ですから反省を踏まえながら反省をするところはきちっと反省させていただきながら、次年度に向けての更なる発展のために町としても課題も整理しながら、展開をしていきたいと思っておりますので、格別のご理解をいただければと思います。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 今の近藤委員の発言に関連しますけれども、副町長も地域に貢献しておるからということも前段でお話されましたけれども、当然そこは最初から分りきったことであってそれと今回の経営で大きく赤字というか委託費が増える要素とは関係ないと思うし、先程言われた野菜についても道の駅が直接野菜の生産指導とか集荷とかされておるわけではなくて、既存の農林課の予算で種苗費の補助があったり、農機具の補助があったり色々して生産は従来からされておって、野菜生産やそういう加工にしたって今年度で言いますと1,300万も委託費を払いながら支出をしながら、開発研究もされておるといふこともあります。ですので、やっぱりもう少し道の駅の直売所経営についてもっとシビアに検証すべき必要があると思ひまし、例えば広告品についてレストランとかトマト加工に経費按分とかされていますか。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 今回ここにあがっておる物は直売所の直接的にレストランやトマト加工も、間接的にはお客さんが来ておるといふことも考えられるかもしれませんが、基本的には直売所のイベントとしてやっておりますのでその経費按分まではしておりません。

○坪倉委員 イベント広告費だけか。

○中村副町長 基本的にここで資料の中で数字があがっているものについては、直

売所のみというふうな捉え方でいいと考えております。一連の段階で道の駅に来てレストランに行かれるということはもちろんありますし、トマト加工に動かれるということはありますけれども、基本的には道の駅のイベント事業として広告をするという形のものが主体とっておりますし、それが原則だと思っております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 例えば、広島のアストラムラインあたりとの広告もイベントの広告だけなんですか。にちなん道の駅という広告ではなくて。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 いわゆる道の駅広告は打っておりますけれども、そこに全体としての道の駅という捉え方も出来るでしょうけれども、そこには按分までは求めておりません。

○坪倉委員 経営的には按分すべきだと思います。もうひとつは米の外部販売ですけれども、これはエナジーにちなんから引き継いだものと理解すればいいのでしょうか。主な販売先はどういう形でしょうか。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 前段の話のバスの件ですけれども、基本的には日南町にという知名度を上げるというスタンスと、新しく道の駅が出来ましたよというところの中での方向性の中で考えたものですのでご理解いただきたいと思ひ、外部販売については基本的には引き継いだものでありますので、従来の相手方をベースに今動いていただいていると理解しております。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 いろいろと話を聞いた中で、赤字が出たというのは確かに現実ですこれは。だから月に1回か2回は協議しとるでしょう。道の駅と。それが全然役に立っていないということだけねこれは。今後3月いっぱいまで締めてどこがどうだったかということをお細かく説明貰わんと、これ増額しますよということになりませんよ。緻密に計算して今度また説明をお願いします。以上。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 毎月の報告はきちんとしていただいておりますので、その中で内容精査をしていきたいと思ひます。

○山本委員長 そうしますと私の方から2、3聞かせていただければと思ひます。年

末年始の営業についてですけれども、元旦はともかく2日3日とか、31日は営業すべきではなかったかという意見を沢山いただきました。そのことについてどのようにお考えでしょうか。中村副町長。

○中村副町長　この間の経営者会議の中の反省点としてもそういうことが上がって話題にしておりますので、次回といいますか次年度につきましては、その辺も含めた形で改善をする話をしております。

○山本委員長　それともう一つですけれども、ここの部分の売上の総利益が1,600万いくらか今出ておりますが、当初の計画は1,500万ということでございます。これは先程副町長申されましたけれども、町民の皆様が出荷をされてその中から経費をいただいた部分がこの金額になると思います。これが当初は約15%強の率で今の見込みをみますと23%から4%ぐらいの率になるんじゃないかと思いますが、出荷される方のやはりこれは直接利益に関係するものですから、経費は少ない方が良いので出荷される方からすれば、このことも次年度には検討していただきたいと思います。かなり当初の総利益から考えると売り上げに対する利益は上がっていると思いますし、もう一つ当然これに対するものとして先程今までずっと出ていましたけれども、経費の節約ということをやはり考えていただくのが第一で、出荷をされる方にはいただく経費は少なくするというふうに考えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。中村副町長。

○中村副町長　売上高は計画よりも少ないけれども、売上総利益、計画からいくとプラスになったということでありまして。ここの一般的に道の駅というのは以前も述べさせてもらったかもしれませんが、大体1,000円ぐらいが1人あたりの売上高というところですが、うちの場合の今までの実績からいくと大体1,300円前後が売上高になって、1人当たりですね。ということがありまして、全般的には多く買っただけだと理解しておりますので、あと内訳をみてみますと確かに野菜については15%ですし、加工品あたりは20%というような手数料じゃないですけれども、そういう設定をさせていただいております。ですから分析しておりますと総利益が計画より上回ったというのは、基本的にはパーセンテージの高いものの動きが多かったと今は思っております。ですから、15%がその野菜部分等が極端に多かったから利益率が高かったというわけではなくて、ご承知の通りいろんな野菜も含めたりお土産品だとか食料品的なところだとか加工品もありますので、そういったところでそっちのウエ

イトの方が基本的には計画よりは高かったんだろうと分析をしております。ですから、その辺はこれから詳細に整理しながら議員のおっしゃられるような手数料率を検討するという事は、当然考えていかないといけないと思いますけれども、現時点ではそういう分析をしております。

○山本委員長　もう1点ですけれども、全体の委員会でもありました J-VER についての1円の件であります。直売所とレストランでの J-VER1円についての考え方ということで、この委員会としても意見を取りまとめるべきではないかということをお願いしておりますが、その後この件につきまして何か考えがございましたら教えていただきたいと思っております。木下課長。

○木下企画課長　前回もいろいろ議論いただきました、そのことにつきましても例会の方で業者の方とも話をさせていただきました。方向としましてはレストランにつきましましては、メニュー改善という部分意味合いも含めまして、最近行っていただいた方には見ていただいているかと思っておりますけれども、定食系のものワンプレートで定食セットでいくらというふうなメニュー作りも増やしております。そういったことで定食等のメニューも増やししながら、1品1円というふうな寄付型のクレジットのいただき方が出来るような形で準備を進めながら、切の良いところでそちらに移行したいということで意向は聞いております。

○山本委員長　ということで、あります。足羽委員。

○足羽委員　想定はしておったんですけれども、冬場の売上げがやっぱり少ないですね。12月がかなり減っています。おそらく1月2月このあたりも減るんじゃないかなと思われまして。そこで特に12月のトマト加工さんの売上げなんかかなり少ないんですが、こういう売上げで今の職員さんと言いますか従業員さんですね、雇用出来るのかなと凄く心配するわけですけれども、大丈夫でしょうかね。

○山本委員長　中村副町長。

○中村副町長　当然道の駅全体としても、冬場については来客数が少なくなるということは冒頭議員のおっしゃられるように想定がっておりますので、その辺のトマト加工さんあたりもそれは想定内だろうと思っておりますので、それが想定内なのかどうかよくわかりませんが、トマト加工さんの方できちんとその辺は整理されていると認識しております。

○山本委員長　それでは、その他ございますか。

(「なし」とい呼ぶ者あり)

○山本委員長　　ないようでしたら、2番の道の駅につきましては以上で調査を終了したいと思います。引き続きまして議会報告会、意見交換会に係る検討課題の整理を行います。執行部の方につきましては、以上で退席をしていただいても結構です。お疲れ様でした。ありがとうございました。続きまして、議会報告会、意見交換会に係る検討課題の整理を行います。事前に資料を送らせていただいております。本日ここに紙ベースのものもございますが、朗読をいたしません。上から見ていただければと思いますが、福栄につきまして上段、冬期間の道の駅の件ですが、この回答案につきまして何かご意見がございますでしょうか。そうしますとその下下段。これも冬期間の道の駅の関係ですので、上記に合わせております。その下山上のところでございますが、3段目ですけれどもこちらについてのご意見がございますでしょうか。

(「なし」とい呼ぶ者あり)

○山本委員長　　そうしますと、4番目木質バイオの関係ですが、よろしいでしょうか。

(「はい」とい呼ぶ者あり)

○山本委員長　　そうしますと、阿毘縁の若者定住の件でございますが、いかがでしょうか。

(「よし」とい呼ぶ者あり)

○山本委員長　　そうしますと、最後、中心地域整備構想という形ですが、一番最後のところ。何かご意見がございますでしょうか。

○坪倉委員　　ここは国からの専門職員を受け入れてというところはいらんと思えますよ。

○山本委員長　　どの地域から始めると。上の段を削ります。以上中心地に付きましての回答の案でございますが、こちらでよろしいでしょうか。

(「はい」とい呼ぶ者あり)

○山本委員長　　こちらの方で取りまとめをさせていただきます。そうしますと本日予定をしております内容につきましては以上ですが、その他何かございますでしょうか。

(「なし」とい呼ぶ者あり)

○山本委員長　　そうしますと以上で委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長

副委員長